



あなたの、いちばんであるために。

山梨信用金庫

News Release

令和8年3月30日

## Bank Pay 取引規定の改定について

平素より、山梨信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、ことら送金および Bank Pay の取引拡大予定に伴い「Bank Pay 取引規定」を改定いたしますので、お知らせいたします。

当金庫は、今後も更なるサービス向上に努めて参りますので引き続きご愛顧頂きますようお願い申し上げます。

### 1. 改定日

令和8年4月1日（水）

### 2. 主な改定内容（改定内容の詳細は【別添】新旧対照表のとおり。）

#### (1) ことら送金「特定用途送金」

ことら送金において、特定の用途（寄付）に限り、個人から法人への送金を令和8年5月11日より取扱開始予定であるため。

#### (2) Bank Pay「収納委託方式」

Bank Pay にて貸金債権（消費者金融やクレジットカード会社のカードローン、クレジットカードのキャッシング等のスポット返済の返済手段として令和8年7月頃より開始予定であるため。

※上記（1）（2）の開始予定日が送れる場合には、改めてホームページにてご連絡します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

山梨信用金庫 事務部 事務集中課

TEL 055-225-0212